

注意：合否結果の伝達方法が変わります

- 1 試験の合否結果は、令和6年10月1日実施分の試験から、試験実施後、概ね5営業日以降に外国人技能実習機構の受検手続支援サイトで確認することが出来ます。[\(https://www.juken.otit.go.jp/\)](https://www.juken.otit.go.jp/)

確認後、再試験の受検を希望する場合は、「外国人技能検定 再試験等の希望連絡票（試験当日に配付します。）」に必要事項を記入のうえ、試験実施後、原則10営業日以内に当協会へFAXしてください。なお、外国人技能実習機構にも再申請してください。手続が遅れると、再試験を受検できない場合があるので、ご注意ください。

なお、これまでの試験終了当日の口頭による仮の合否結果のお知らせは取り止めることにします。

（問い合わせ先）神奈川県職業能力開発協会 技能検定部外国人技能評価課 電話 045（319）4587

- 2 合格証書は試験実施後1ヶ月半～2ヶ月後にゆうパック（着払い）にて神奈川県庁から監理団体へ送付されます。合格証書に関するお問い合わせは下記までご連絡をお願いします。

（問い合わせ先）神奈川県産業労働局労働部 産業人材課技能振興グループ 電話 045（210）5720